

令和6年度 職場環境の取り組みについて

「入職促進に向けた取組」

- 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

■経営理念

利用する一人ひとりの想いに寄り添い、誰もが分け隔てなく「人としてあたりまえの生活を送ることができる社会」の実現を目指します。

そのために、障害福祉サービスを担う事業者としての責任を自覚し、質の高いサービスの提供と持続可能な事業運営を通じて、社会に貢献します。

■支援方針

- 1 個人の尊厳と人権を尊重し、常に利用者本位で考え行動します。
- 2 一人ひとりの意思と希望を大切にし、自立した生活の実現に向けて支援します。
- 3 安全を最優先とし、安心して利用できる質の高いサービスを提供します。
- 4 情報公開と説明責任を果たし、地域に信頼される事業運営を行います。
- 5 利用者と職員がともに尊重され、やりがいを持って過ごせる環境をつくります。

■人材育成方針

- 1 専門性の向上を支援し、実践に活かせる知識・技術の習得を促進します。
- 2 キャリアパスを明確にし、将来像を描ける環境づくりと人材の定着を図ります。
- 3 主体的に学び、考え、行動できる人材の育成を目指します。

■施策・仕組みの整備

- 1 経営理念および支援方針を掲示・共有し、日々の業務における判断基準として活用します。
- 2 評価基準を明確化し、公平性と透明性のある人事制度を構築・運用します。
- 3 研修や振り返りの機会を通じて、支援の質の向上と組織力の強化を図ります。

「両立支援・多様な働き方の推進」

- 有給休暇が取得しやすい環境の整備

→職員が安心して有給休暇を取得できるよう体制を整備しています。

情報共有の仕組みを活用し、業務に支障が出ないよう配慮するとともに、不利益な評価が生じないよう取り組んでいます。

「腰痛を含む心身の健康管理」

- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

→事故・トラブル発生時の対応マニュアルを整備し、報告・連絡体制を明確にしています。